

ねやがわシティ・ステーション 業務を拡充

ねやがわシティ・ステーション業務案内

施設名・所在地	業務内容	取扱業務
ねやがわシティ・ステーション(旧市役所サービス処ねやがわ屋) 早子町16番11-101号 寝屋川市駅南口1階 (☎801・1071)	○月～金曜日の午前9時～午後8時(祝日、年末年始を除く) ※⑦⑧は午後5時30分以降は取り次ぎになり、即日交付はできません、⑨～⑭は、午後5時30分以降は取り扱いません、⑯は下のとおりです。	①公金の収納 ②住民票の写し・住民票記載事項証明書の交付 ③印鑑登録証明書の交付 ④年金現況届の証明 ⑤母子健康手帳の交付 ⑥健康手帳の交付 ⑦戸籍事項証明書など戸籍関係証明書の交付 ⑧市税証明書の交付 ⑨転入・転出・転居届などの受付 ⑩転校の手続き ⑪児童手当の受付 ⑫国民健康保険・国民年金の手続き ⑬子ども医療・後期高齢者医療の手続き ⑭尿くみ取りの手続きなど ⑮旅券(パスポート)の交付
	○土・日曜日、祝日の午前9時～午後8時(年末年始を除く)…①～⑥(⑦・⑧は取次) ※第4日曜日に限り、⑦～⑨および⑩に関する⑩～⑭(国民年金の手続きなど一部を除く)を取り扱います。	
	<パスポートの交付について> ○月～金曜日の午前9時～午後7時、日曜日の午前9時～午後5時の間に交付します(土曜日・祝日は交付しません) ※申請は市民課でのみ行います。	

す(左の表のとおり)。
▽開所時間 午前10時を午前9時に変更
▽拡充する業務 住民異動とそれに伴う手続き
△申請のときは▽
住民異動届や戸籍関係証明書・住民票の写し・印鑑登録証明書など各種証明書の届け出・申請をする人の本人確認書類(運転免許証など)の提示が必要です。
※平日の午後5時30分以降と土・日曜日、祝日は、住民異動届についての手続きは行いません。
市民課

※土・日曜日、祝日(年末年始を除く)の開庁時の公金の収納は、納付書が必要です。戸籍の届け出や印鑑登録の申請・登録証の交付は、市民課でのみ取り扱います。

上下水道事業管理者に 池利昭さん 市特別職人事

市は、池利昭さん(60歳)を4月1日に上下



水道事業管理者に任命しました。池利昭さんは、昭和49年4月に市に就職。理事兼市民生活部部長、保険事業室長などを務めました。

市役所日曜窓口 第4日曜日 4月は24日

△業務実施窓口▽
市民課、保険事業室、納税課です。
※取り扱えない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。
各担当課または企画政策課
△日曜法律相談▽
前の週の月曜日(月曜日が祝日のときは翌日の午前9時から専用電話☎802・41155)で受け付けます(申込順、予約が必要)。
広報広聴課(広聴担当)

高齢者向け 給付金

年金生活者等支援 臨時福祉給付金

4月3日・10日・24日・5月1日・8日・15日・29日・6月5日・12日・26日の日曜日午前9時～午後5時に行います(第4日曜日は通常の日曜開庁業務を行います)。
市から個人番号カードの交付通知書が届いた人は、次の書類を持って市民課
①平成27年度市民税(均等割)が課税されている人の扶養親族ではない人
②生活保護、中国残留邦人等支援給付、国立ハンセン病療養所等入所者家族生活支援費などの受給者ではない人
③平成29年3月31日までに65歳以上となる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人)
▽支給額 支給対象者1人につき3万円(1回限り)
▽支給方法 申請書に記入された指定口座に振り込み
▽申請期間 5月9日～8月12日
※配偶者からの暴力を理由に避難しており、ほかの市区町村から住民票を移さず市に住んでいる人は、市で申請を受け付けられることがありますので相談してください。
市民課

個人番号カード交付のための臨時開庁を延長

4月3日・10日・24日・5月1日・8日・15日・29日・6月5日・12日・26日の日曜日午前9時～午後5時に行います(第4日曜日は通常の日曜開庁業務を行います)。
市から個人番号カードの交付通知書が届いた人は、次の書類を持って市民課

日曜法律相談

毎月第4日曜日

仕事などで平日の相談が困難な人などを対象に毎月第4日曜日に市役所2階広報広聴課相談室で「日曜法律相談」を無料で行っていきます。
△予約の方法▽
前の週の月曜日(月曜日が祝日のときは翌日)の午前9時から専用電話☎802・41155)で受け付けます(申込順)。
※平日の法律相談は、1週間前の同じ曜日から予約できます。土・日曜日、祝日、年末年始は予約の申込ができません。
市民課

NPO支援補助金登録団体

および寄附を募集

NPO支援補助金は、寄附者が支援したいNPO法人などに寄附を、その団体に補助金として交付する制度です。
▽対象 市内のNPO法人

外国人のための生活相談窓口

- 相談日時 火曜日・土曜日午後1時～5時
- 場所 市立市民会館1階
- 対応言語 英語・日本語(そのほかの言語は要相談)
- ☎ 寝屋川市国際交流協会(☎811・5935)または市民活動振興室

Neyagawa city has set up a consultation service for foreigners about problems in daily life.
○Place : 1st floor Neyagawa City Civic hall(41-1Hada-cho)
○Date : Every Tuesday and Saturday
○Hours : 1:00pm-5:00pm
○Languages : English Japanese(Other languages are negotiable)
Inquiries : Civil Activity Promotion Office or Neyagawa city International Exchange & Friendship Association(NIEFA) (TEL 811・5935)

傍聴できます

委員会など
市公募補助金
公開プレゼンテーション
▽日時 4月24日(日) 午前9時(予定)
▽場所 市役所議会議棟5階第2委員会室
申込 当日直接
企画政策課